

令和6年

第9回教育委員会定例会議録

令和6年8月19日

水戸市教育委員会

令和6年第9回教育委員会定例会

1 開催日時 令和6年8月19日（月） 午後5時00分 開会  
午後5時56分 閉会

2 開催場所 水戸市役所 3階 教育委員会室

3 出席者 教育長 志田 晴美  
委員 富田 教代（教育長職務代理者）  
委員 篠崎 和則  
委員 内田 和子

4 欠席者 委員丸山陽子

5 説明のため出席した職員の職、氏名

教育部長	三宅 修
総合教育研究所長	瀧 健一
参事（県費負担教職員担当）	鴨志田 泰
技監兼学校施設課長	和田 英嗣
参事兼生涯学習課長	林 栄一
参事兼歴史文化財課長	小川 邦明
教育企画課長	湯澤 康一
学校管理課長	山田 規生
学校保健給食課長	相沢 秀幸
中央図書館長	堀野辺 直
教育研究課長	安田 理恵
こども部 幼児保育課長	松本 崇

6 傍聴人なし

7 本日の日程

(1) 報告

① 令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表資料について【非公開】

(2) 議案

議案第32号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和5年度分）について【公開】

議案第33号 令和6年第3回市議会定例会議案に対する意見について【非公開】

## 8 会議の概要

午後 5 時00分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和6年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

本日、丸山委員から欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

初めに、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、報告(1)及び議案第33号につきましては、非公開の取扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

なお、本日は日程を変更し、議案の審議を始めに行いますので、予め御了承を願います。

それでは、これより議事に入ります。

議案第32号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和5年度分)について、説明願います。

湯澤教育企画課長。

○湯澤教育企画課長 それでは、資料の1ページをお開きください。

議案第32号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和5年度分)について、御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられております。

そのため、令和5年度分の報告書を別冊のとおり作成することについてお諮りするものでございます。

別冊の報告書の3ページをお開き願います。

報告書の作成に当たりましては、4報告書の策定経緯に記載のとおり、5月以降、3回の教育委員会会議で御協議をいただきました。

その後、7月26日の専門委員意見聴取で、3人の水戸市教育事務評価専門委員から、教育委員会の活動状況、施策の実施状況等についての聞き取りが行われ、8月8日に個別に実施した専門委員意見聴取において、それぞれ総評として意見書の提出をいただいたところでございます。

いただいた意見書につきましては、51ページから59ページにかけて掲載しております。

内容につきましては、後ほど、御説明申し上げます。

また、60ページから教育委員会のあゆみを、67ページから教育委員会の機構図を参考資料として掲載し、最終的な報告書としております。

初めに、専門委員から御意見をいただき修正した箇所など、前回の報告書からの主な変更点について、御説明いたします。

報告書と併せて、A4横の8月19日教育委員会参考資料を御覧ください。

初めに、報告書14ページの4総合教育会議の一番下の米印の部分ですが、水戸市教育事務評価専門委員から、「第6回日本ICTアワード文部科学大臣賞を受賞されたことは大変素晴らしいことであり、報告書に記載すべきである」との御意見をいただきましたので、新たに教育ダッシュボードの説明とともに文部科学大臣賞を受賞したことを掲載いたしました。

次に、25ページをお開き願います。

表の最下段の「教職員の働き方改革の推進」でございますが、水戸市教育事務評価専門委員から、「教職員の働き方改革につきましては大変重要な課題であり、今後の取組の方向性を記載されたい」との意見がありましたので、「全ての子どもたちへのより良い教育の実現に向け、水戸市教職員の働き方改革基本方針に基づき、教職員を取り巻く環境の整備を図る」との記載を新たに追加いたしました。

次に、30ページの「目標指標 不登校児童生徒数(対前年度)：減少」及び41ページの「目標指標 いじめ解消率：100%」につきましては、それぞれ実績が確定いたしましたので、その数値を記載するとともに、それぞれ評価をいたしました。

主な修正箇所については、以上でございます。

次に、水戸市教育事務評価専門委員からいただいた意見について御説明いたします。

報告書の51ページをお開き願います。

初めに、稻野邊親委員の主な意見ですが、3施策の実施状況について、基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくりについて、「家庭教育講座等の充実」において、家庭教育学級や家庭教育講演会が数多く開催されており評価できる。訪問型家庭教育支援事業については、支援員が3人拡充され10人になった中、訪問実績が少なくなっている理由を明確にしておく必要があると考える。支援を必要とする家庭への大切な施策であることから一層充実されることを求めたいとの御意見をいただきました。

また、52ページの基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】について、「各施策により子どもたちの水戸への理解と関心が高められ、郷土を愛する心の育成が図られている。継続して取り組まれている「おもてなしボランティア活動」は素晴らしい活動であり、目標でもある「もてなしの心」や「ボランティア精神」の醸成を図ることができるとともに、中学生にとっては仲間や年齢の違う方など多様な他者と協働する絶好の機会である。今後も大切にしていきたい施策である」との御意見をいただきました。

次に、54ページからの田原敬委員の主な意見ですが、55ページ、基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】について、「A I 技術を活用した学習や、自ら学ぼうとする意欲の育成など、今日的な教育課題に応じた特色のある施策が展開されており、高く評価できるものが多い。今後も継続していただきたい。A I ドリルの運用に関しては、ドリルの仕様にもよると思われるが、苦手分野の克服という観点のみではなく、得意分野を伸ばすという観点も取り入れると、より意欲的な学習活動へと展開できるのではないかと感じた。また、自ら学ぼうとする意欲の育成に関しても、参加人数のみでなく、実際の参加者の声などを報告することで、よりその有用性が理解できるように感じた」との御意見をいただきました。

また、56ページの基本目標7 いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】について、「いじめの未然防止、早期発見・早期対応、人権教育の充実など、様々な取組が適切になされている。ワークショップや講演会を通じて未然にいじめを防止する取組ができており、「いじめ青少年相談ダイヤル」や「Googleフォーム」を活用した、悩みを相談しやすい環境づくりを通して、早期発見・早期対応を行っている点が高く評価できる。一方で、それらの取組が当事者にとってどのように効果があったのかという点については記述が少ないような印象を受けたため、何らかの形で事業の効果について検討していただきたい」との御意見をいただきました。

次に、57ページからの石崎友規委員の主な意見ですが、基本目標2 安全で安心な地域づくりに

について、「「通学路安全対策(ハード事業)の実施：25か所」とした目標指標に対し、実績が67か所と大きく上回っている。道路管理者や警察等も参加する通学路安全対策推進会議を中心に検討されていることで、具体的な対策を円滑に実施できているものと推察される。また、地域の教育力の活用については、スクールボランティアや学校支援活動として、適切に地域人材を活用していることが分かる。なお、部活動の地域移行に関しては、全国的に見ても事業開始後に様々な課題が見られているケースもあることから、継続的な実態調査等に努められたい」との御意見をいただきました。

また、59ページ、基本目標8 社会に参画する若者づくりについて、「少年自然の家の利用者の推移が示されており、コロナ禍による影響を脱して確実に回復している点は評価できる。実績が指標目標に近づきつつあり、引き続き、自然体験活動のプログラム(特に、冬期に実施するプログラム)の充実に努められたい。また、青少年相談員による街頭補導により、問題行動の早期発見と非行防止に努められている点も評価できる。なお、子ども会の加入率が低迷しており、保護者が地域社会に参画することを避ける(あるいは避けざるを得ない)ようになってきていると思われる。保護者の意識が子どもへと伝わり、子どもも地域社会との接点を持てていない状況にあることが懸念される。学校か地域かという線引きをするのではなく、例えば、学校運営協議会を中心として、学校と地域が緩やかな共同体としてつながっていくような取組が望まれる」との御意見をいただきました。

その他、多くの御意見をいただいておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

事務局といたしましては、意見書の内容を精査、検討いたしまして、今後の事務執行に生かしてまいりたいと考えております。

なお、今後の予定でございますが、本日議決をいただきました後は、10月に開催予定の文教福祉委員会及び全員協議会において議会に報告し、さらには、水戸市のホームページに公開し、公表してまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

**○志田教育長** それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

内田委員。

**○内田委員** 8月19日教育委員会参考資料の3ページについて、令和6年6月末現在のいじめ解消率の実績が確定したことですが、いじめの解消はいじめが解決したと思われるときから3か月の様子を見る段階を経て、何事もなければ改めていじめ解消となります。現在、様子を見ている段階ではなく、解決できていないものが1.1%あるのか、それとも、様子を見ている段階のものが1.1%あるのか、教えていただいてもよろしいですか。

**○志田教育長** 安田教育研究課長。

**○安田教育研究課長** 今回お示しいたしました令和6年6月末現在のいじめ解消率の実績でございますが、様子を見る段階の3か月を経て、現在、全てのいじめが解消されている状態です。

1.1%につきましては、様子を見る段階の3か月を経たあとも不安を感じている児童生徒に対して、学校が見守りをしている状況のものになります。

学校から定期的に声かけなどを行い、保護者及び児童生徒の不安が解消された段階でいじめ解消とさせていただければと思っています。

**○志田教育長** 篠崎委員。

**○篠崎委員** 先程の内田委員の質問に関連して、98.9%の解消率は素晴らしいことだと思いますが、いじめの定義が変わり、いじめの数全体が増えているため、解消率が98.9%だと慢心せずに

100%を目指していくべきだと思います。

○志田教育長 篠崎委員がおっしゃったとおり、教育委員会としてもいじめの解消率は100%でないといけないと認識しています。

細かいものまで全部認知して早期にいじめを解消しなければなりません。

篠崎委員。

○篠崎委員 早期でのいじめ解消にとらわれた結果、いじめを解決できることや悪化させてしまうことがあるとの御意見を聞いたことがありますので、早期に解消できるものと時間をかけて解消していくものとをそれぞれ対応していく必要があると思います。

いじめ解決後の様子を見る段階についても、いじめが再燃するリスクがあるのであれば、3か月での解消を目指すのではなく、さらに時間をかけて対応していく必要があると思います。

また、いじめ解消率についても、数値に安心せず、また、数字にこだわらず対応していくことが必要だと思います。

○志田教育長 いじめの解消に対して丁寧に対応していきたいと思います。

適切な御助言、ありがとうございます。

富田委員。

○富田委員 資料の43ページの基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進につきまして、水戸市教育事務評価専門委員からも御指摘いただいた子ども会の問題ですが、現在、子どもの活動が多様化している上に、子ども会という枠にとらわれずに色々なイベントや課外活動が行われておりますので、子ども会という形にとらわれずに社会と協働していかなければ良いのではないかと思います。

○志田教育長 林参事兼生涯学習課長。

○林参事兼生涯学習課長 少子化や家庭の事情等により、子ども会の活動自体が減っているのが現状です。

また、子ども会の活動を増やすべく活動はしているのですが、役員の忙しさ等の原因も相まって、うまく軌道に乗せることができていない状況です。

○志田教育長 富田委員。

○富田委員 専業主婦世帯が多く、母親がボランティアで子ども会を手伝う時代から、共働き世帯が主流となり、平日だけでなく、土日や夜までも働いている人がいる時代に変わってしまったため、今までどおりの形から見直していく必要があると思います。

また、ネットを活用して、新しい形を模索していっても良いのではないかと思います。

○志田教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、議案第32号について採決いたします。

議案第32号について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、よって、議案第32号は可決しました。

#### 【議案第33号 令和6年第3回市議会定例会議案に対する意見について】

○志田教育長 次に、報告を行います。

【報告(1) 令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表資料について】

○志田教育長 以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

湯澤教育企画課長。

○湯澤教育企画課長 それでは、お手元に配布してございます教育委員会会議等予定について、御説明いたします。

ゴシック体の部分が、今回、追加及び変更があった日程でございます。

2段目の第1回総合教育会議につきましては、11月7日木曜日午後4時からの開催に決定いたしました。

3段目の第11回教育委員会定例会につきましては、第1回総合教育会議終了後に開催いたします。

また、令和6年第3回教育委員会臨時会でもお伝えいたしましたが、10月3日開催の第10回教育委員会定例会において、教育委員の教育に対する思いを来年度の教育委員会の予算に反映させるため、教育委員から本市の教育に対して考えていることなどについて、自由に意見を交換する時間を設けていきたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 第1回総合教育会議のテーマはまだ未定ですか。

湯澤教育企画課長。

○湯澤教育企画課長 はい。まだ決まってございません。

○志田教育長 分かりました。

第10回教育委員会定例会の自由に意見を交換する時間について、意見を述べるために事前に資料等が必要な場合は教育委員会より提供いたしますので、御相談ください。

その他、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後5時56分 閉会

9 議決事項

議案第32号について原案可決

議案第33号について原案可決